

田園都市線駅周辺の まちづくりプラン

～ たまプラーザ駅、あざみ野駅、江田駅、市が尾駅、藤が丘駅、青葉台駅、田奈駅 ～

[概要版]



■まちづくりプラン 目次

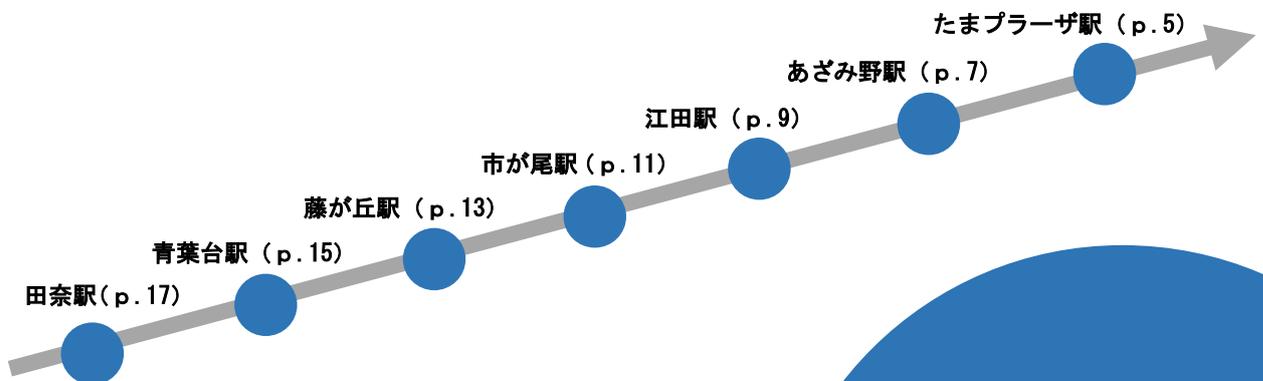
◆駅周辺のまちづくりプランの目的と役割 1

◆駅周辺の現況 2

◆沿線全体のまちづくりの方向性 3~4

◆各駅周辺のまちづくりプラン 5~18

◆まちづくりの実現に向けて 19



令和2年3月

横浜市 青葉区

※ 田園都市線駅周辺のまちづくりプランは、都市計画法等の根拠法があるものではなく、青葉区独自で策定したまちづくりに関するプランです。



これまでのまちづくりを踏まえ、次の世代に向けたプラン

東急田園都市線（以下「田園都市線」という。）が開通し、青葉区内でまちづくりが始まってから50年以上が経過して、鉄道を中心としたまちが形成され、青葉ライフスタイルともいべき青葉区独自のスタイルが確立されてきました。

今後は、これまで蓄積されてきた資産ともいべきまちの環境を生かして、まちの魅力のさらなる向上を目指すことが大切と考えます。『駅周辺のまちづくりプラン』（以下「まちづくりプラン」という。）は、青葉区内にある田園都市線の7駅を対象に、こうした区民生活の魅力を高める身近な拠点として、駅周辺のまちづくりの方向性を明確化して、区民、事業者、行政の3者が共有化し、実現に向けて協力して取り組んでいくものとして策定しています。

■改定の経緯

青葉区まちづくり指針(平成14年1月策定) 各駅＝「都市活動の拠点」※駅ごとの具体的な方向性はなし

- ✓ 田園都市線が開通し、まちづくりが始まって約50年
- ✓ 次の世代に向けて、これまでのまちづくりの蓄積を有効に生かし、魅力あるまちづくりを進めることが求められる。



今後の駅周辺のまちづくりの取組の方向性や考え方を共有化することが必要！

田園都市線駅周辺のまちづくりプラン(平成23年3月、平成25年3月策定)

【H23】たまプラーザ、あざみ野、江田、田奈 【H25】市が尾、藤が丘、青葉台

- ✓ 区民生活の魅力を高める身近な拠点として、駅周辺のまちづくりの方向性を明確化し、区民・事業者・行政の3者が連携してまちづくりに取り組むためのプラン



【まちづくりに関する上位方針の見直し】

「都市計画マスタープラン全体構想」改定(平成25年3月)

「青葉区まちづくり指針」改定(平成29年9月)

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」見直し(平成30年3月)

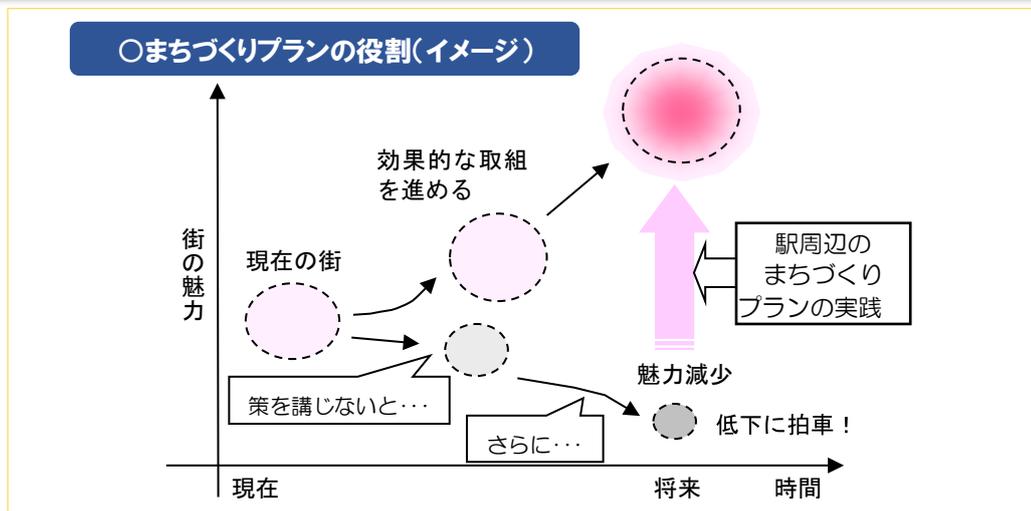
⇒「都市再開発の方針」による規制誘導地区※の指定

※鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地形成の実現のため、機能集積等を中心に地区の特性に応じた土地利用の誘導等を図る地区



田園都市線駅周辺のまちづくりプランの改定(令和2年3月)

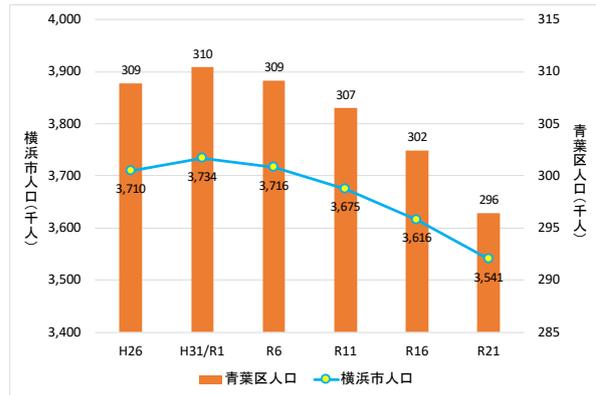
- ✓ 「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地形成」、「規制誘導地区の指定」を踏まえたまちづくりプランへと改定



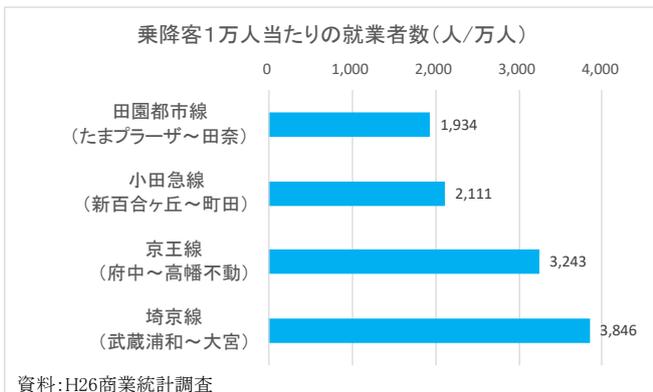


○データからみた現況

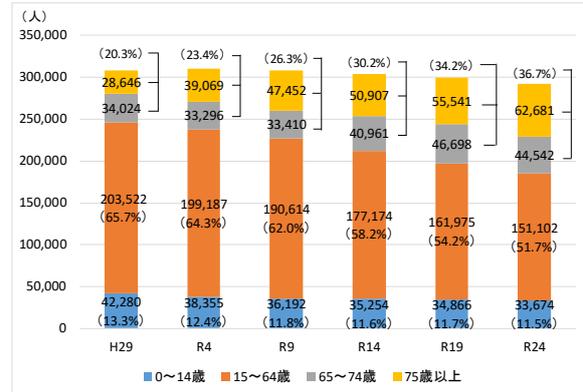
- 宅地開発の進行に伴い、飛躍的に増加してきた青葉区の人口も、令和元年をピークに増加から減少に転じると予測されています。
- また、15歳から64歳の生産年齢人口が徐々に減少する一方、高齢者人口については年々上昇しており、平成29年には高齢化率が20%を超えています。
- 田園都市線沿線の業務機能は弱く、乗降客数1万人当たりの就業者数が他の鉄道沿線と比較して最小となっています。



資料：横浜市将来人口推計より作成 ※総人口のH26は実数



資料：H26商業統計調査



資料：横浜市将来人口推計より作成 ※H29は実数

○最寄駅別の目的別利用駅

○青葉区内の田園都市線沿線の各駅を最寄駅とする区民の方に、買い物や通院などの目的別に最も利用する駅を聞いたところ、鶴見川を挟んだ東部と西部で、行動の傾向が異なることがわかります。

最寄駅	目的別最も利用されている駅				
	買い物	会食	娯楽	文化・スポーツ	通院
たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ
あざみ野	たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ	あざみ野	あざみ野
江田	たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ	市が尾	江田
市が尾	たまプラーザ	たまプラーザ	たまプラーザ	市が尾	市が尾
藤が丘	青葉台	青葉台	青葉台	青葉台	藤が丘
青葉台	青葉台	青葉台	青葉台	青葉台	青葉台
田奈	青葉台	青葉台	青葉台	青葉台	青葉台

資料：令和元年 区民意識調査より作成

○近年の沿線のまちづくりの状況

- 横浜北西線の整備
 - ・東名高速道路と第三京浜道路を結ぶ道路
 - 青葉区と市内各地及び他都市との連絡強化
- 高速鉄道3号線(市営地下鉄ブルーライン)の延伸
 - ・あざみ野～新百合ヶ丘までを結ぶ鉄道
 - 広域的な交通利便性の向上
- 次世代郊外まちづくり
 - ・市と東急が協定を締結し、「次世代に引き継ぐ郊外住宅地の再生型まちづくり」の取組を実施





「多核連携型」のまちづくり（個々の駅周辺の特性を生かしたまちづくり）

ライフスタイルに対応し、多様な世代にとって魅力的なまちを実現するために、全ての駅を再整備し、課題を解決することは現実的ではありません。

田園都市線沿線は、商業、業務、文化・芸術、行政、医療、スポーツ、農業など、様々な機能や資源が点在し、駅ごとに特色のあるまちを形成しています。また、各駅の駅間距離は比較的短く、移動も容易で、連携が図りやすいと考えられます。

このような特性を生かし、沿線全体を一つの生活圏として捉え、各駅をそれぞれの特性ある機能の核（拠点）として位置付け、それぞれが不足する機能を分担し合い、連携により高め合う「多核連携型」のまちづくりを進めます。

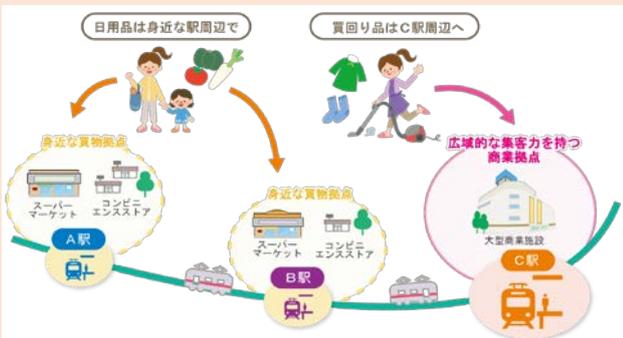
【多核連携イメージ図】



機能分担の基本的な考え方

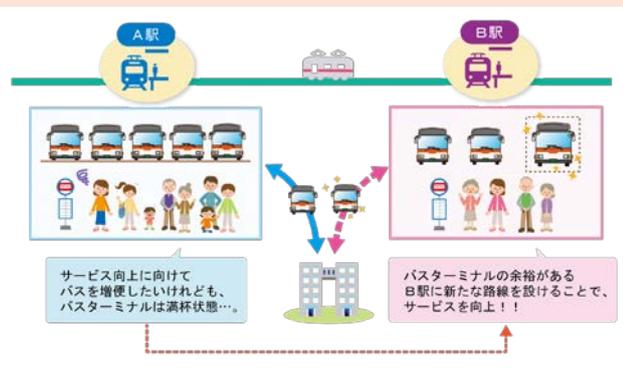
【バランス型】

他駅周辺の状況を考慮しながら、各駅の備える機能の大きさや種類を決定



【課題解決型】

土地利用の状況等により課題解決ができない場合は、他の駅で機能を確保し、サービスを提供



機能連携の考え方

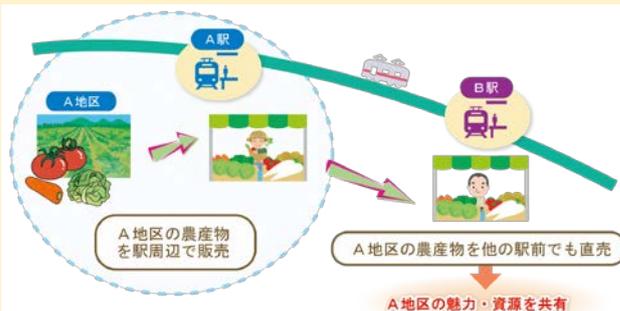
【相互連携型】

各駅と同じ機能の連携で、より良いサービスを提供



【機能波及型】

ある駅固有の資源や魅力を沿線全体で共有

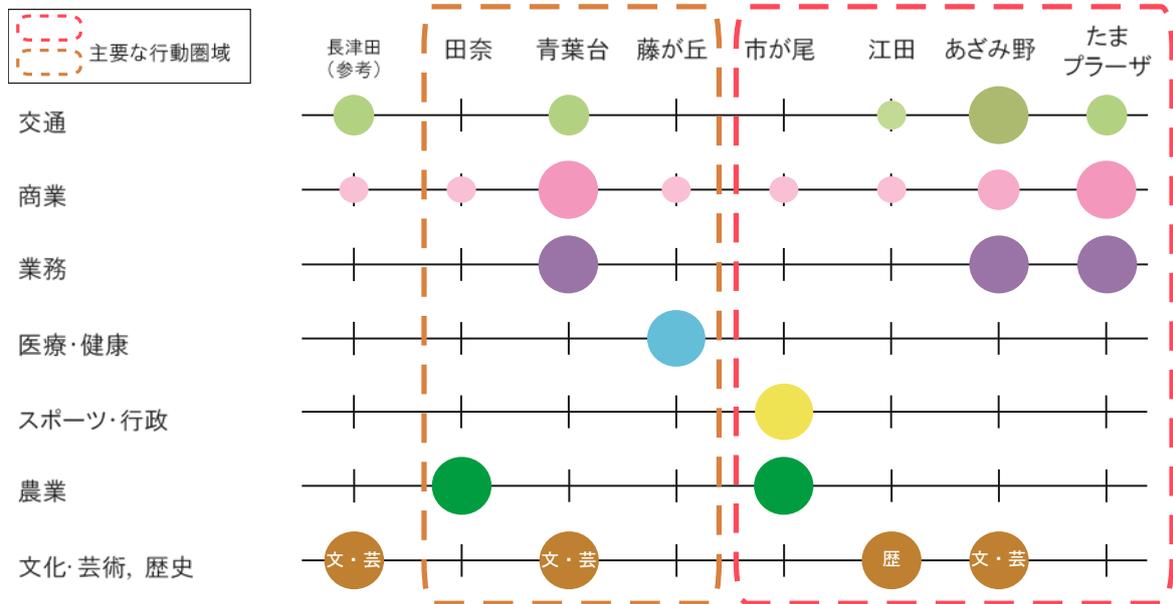
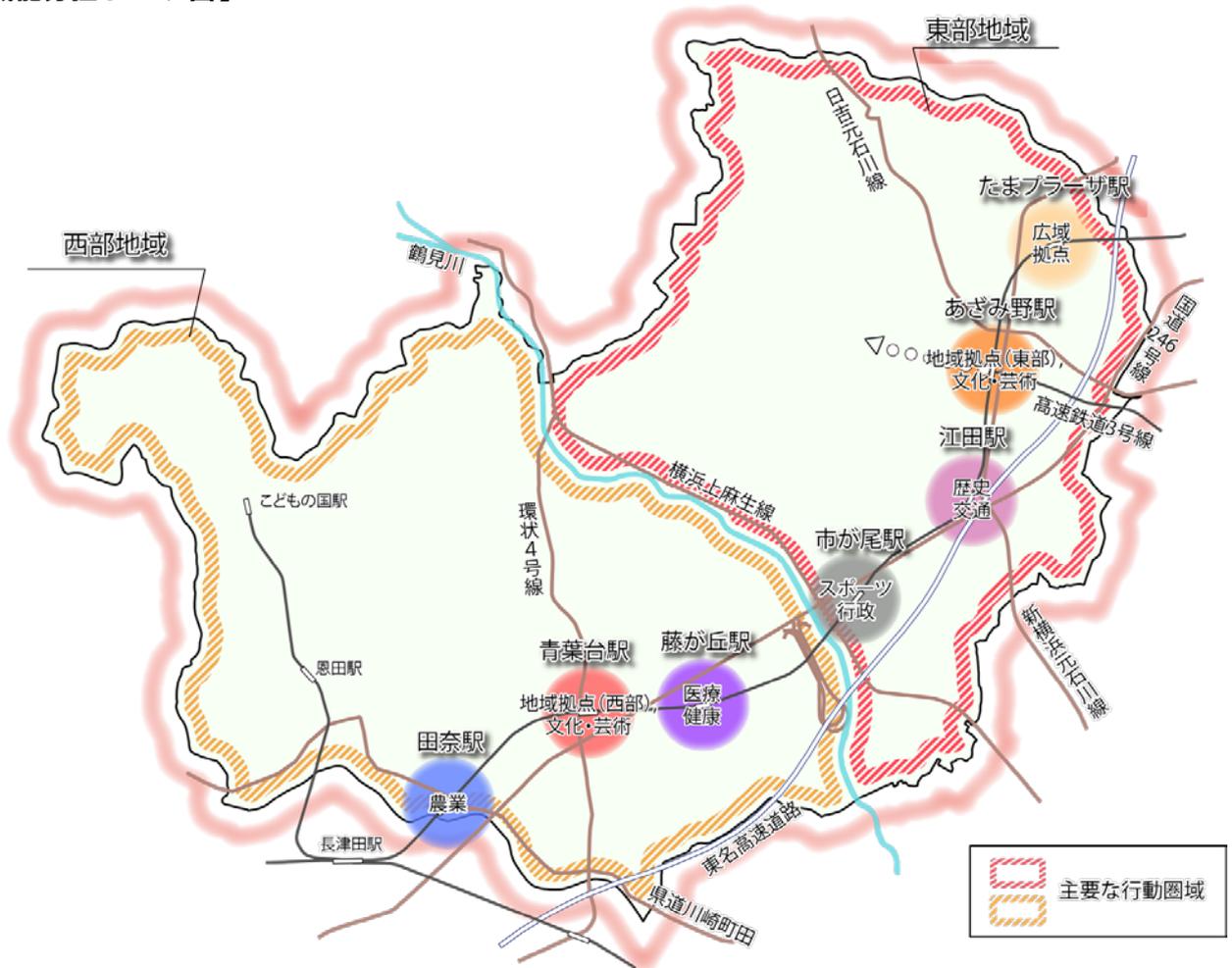


【相乗効果型】

異なる機能連携させ相乗効果で各機能を高次に発揮



【機能分担イメージ図】





まちづくりのテーマ

広域的な拠点として、田園都市の生活文化を支える商業・業務機能の集積を生かした、みんなが居心地良く感じられるまちづくり

まちづくりの方針

基本方針1 たまプラーザ駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】 広域的な拠点にふさわしいまちづくり

○駅周辺施設の建替えや、大規模な土地利用転換等の機会を捉え、商業機能の維持・向上、業務機能の立地の誘導、子育て中の方や、様々な活動に意欲的な高齢者、新しい働き方を志向する若者などが活躍できる場の創出等を推進します。

【方針1-2】 安全で快適な交通環境づくり

○駅周辺の事業者等連携による、送迎用駐停車スペース、駐車場・駐輪場の確保や、渋滞対策、新たな交通手段の検討等により、周辺住民や来訪者の利便性や、歩行者の安全性の確保を図ります。
○地域の防犯活動等、子どもからお年寄りまで、誰もが安全・安心に利用できる環境づくりを推進します。

【方針1-3】 地域のまちづくりを推進する体制づくり

○地域に関わる多様な組織・グループ等の活動のネットワーク化を進め、多様な主体が連携したエリアマネジメントを推進します。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】 にぎわいのある街並みづくり

○低層部には店舗が連続するなど、にぎわいのある商店街の街並みの維持・充実を図ります。
○たまプラーザ駅からあざみ野駅へ続く、ケヤキが連続する風格のある街路や沿道のお洒落な店舗等の魅力を生かしたにぎわいのある街並みの形成を図ります。

【方針2-2】 歩いて楽しいまちづくり

○美しが丘健康づくり歩行者ネットワークを活用したイベントの実施等を通じて、地域住民等がまち歩きの楽しさを感じることができる機会の創出を推進します。

【方針2-3】 地域の居場所や活動の場づくり

○地域の様々な利用ニーズに応じ、みんなに親しまれる場所として、公園の活用を図ります。
○次世代郊外まちづくりの取組等を通じて整備された活動スペースや広場等の活用を促進します。また、大規模な土地利用転換等の機会を捉え、ニーズに応じた地域活動の場の充実を図ります。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】 多様なライフステージに対応するまちづくり

○大規模な土地利用転換等の機会を捉え、新たに住宅を整備する際は、様々な世代の多様なニーズに対応した住宅やサービス機能、働く場等の誘導を推進します。

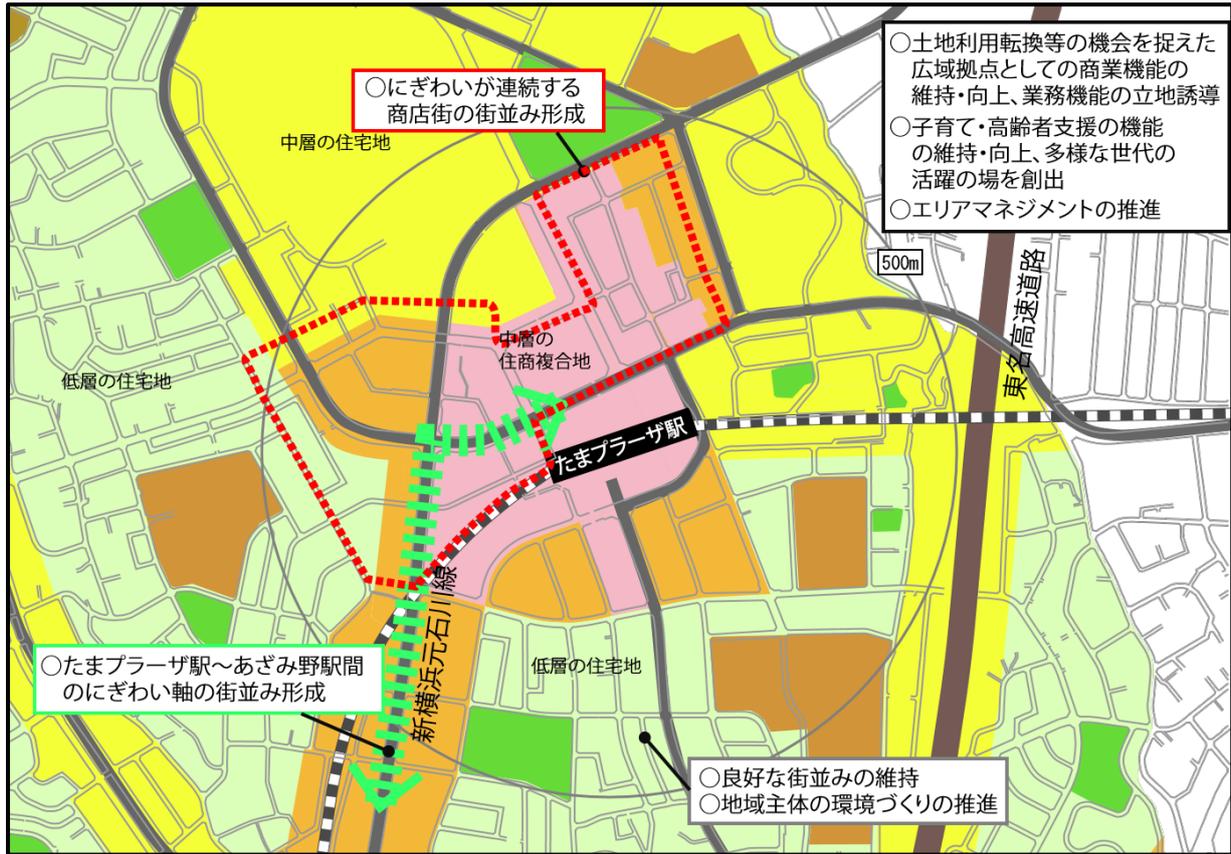
【方針3-2】 豊かな緑と良好な街並みの維持・形成

○街路樹や公園の樹木を適切に維持・保全し、緑豊かで落ち着いた住環境の形成を図ります。また、大規模な土地利用転換等の機会においては、緑の創出を図ります。
○花や実のなる樹木、落葉樹等による、彩りや季節感などを備えたちょっとした潤いの演出を推進します。
○住宅地における、現在の低層及び中層を基調とした良好な街並みの維持を図ります。

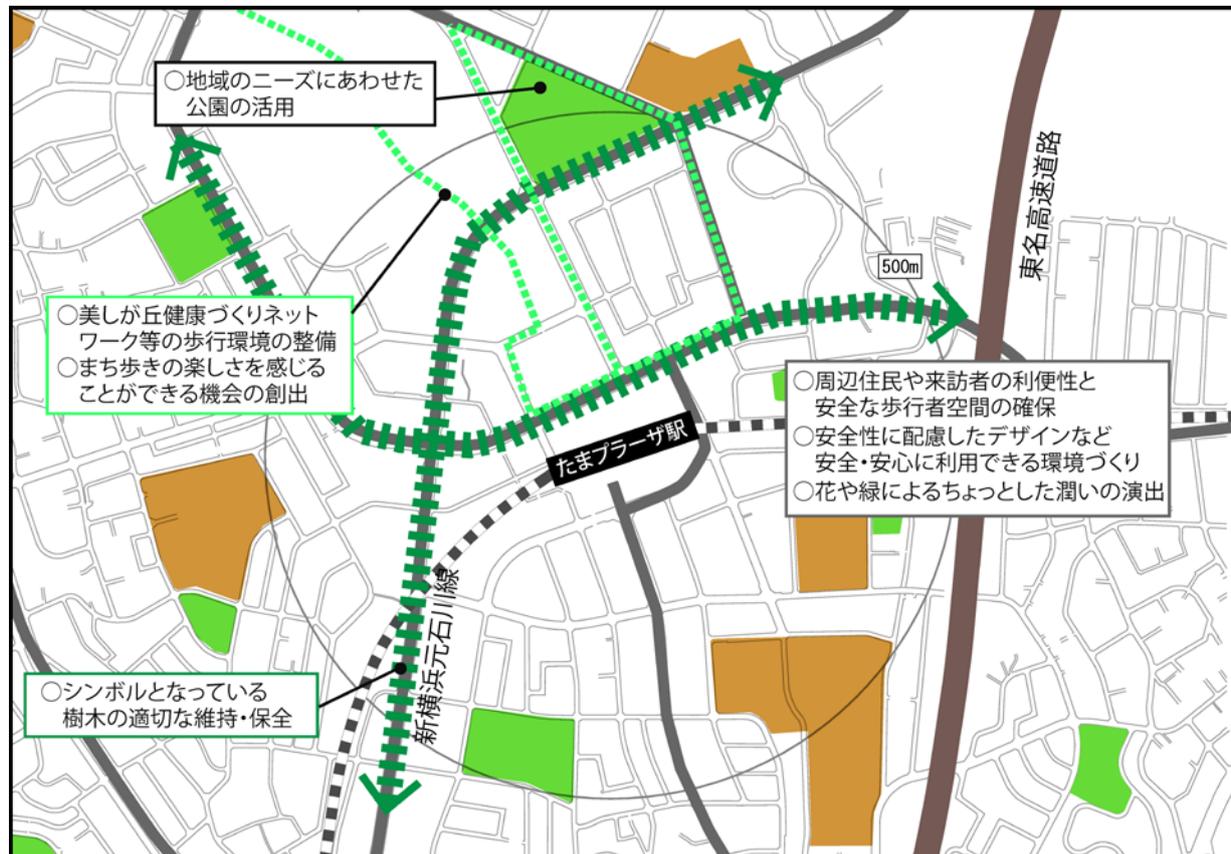
【方針3-3】 住み続けられる環境づくり

○住宅地のルールづくりや地域の環境づくりなど、地域住民の協力により、地域の主体的な活動を推進します。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりのテーマ

街の良さを生かし、新たな個性を創造する あざみ野文化の薫るまちづくり

まちづくりの方針

基本方針1 あざみ野駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】 交通結節点としての拠点づくり

- 高速鉄道3号線の延伸を見据え、業務機能の拡充を図るとともに、くつろげる場所の確保など、まちに立ち寄ってみたいくなる魅力を高めることにより、交通結節点にふさわしい拠点の形成を図ります。また、商業機能は周辺の駅とのバランスを取りながら、買い物等の利便性の向上を推進します。
- 鉄道の交通結節点のまちとして、多くの人が魅力的と感じるような、良好な駅前空間の景観形成を図ります。

【方針1-2】 安全で快適に利用できる基盤づくり

- 駅利用者の安全で快適な歩行動線の確保を図ります。
- 駐車場や駐輪場、送迎用駐停車スペースの確保を検討するなど、駅利用者の利便性の確保を図ります。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】 地域のシンボルとしての街並みづくり

- 緑豊かな歩行空間の形成など、連続性のある魅力的な街並みを誘導し、快適で、楽しく、買い物しやすい環境づくりを推進します。
- あざみ野駅からたまプラーザ駅へ続く、ケヤキが連続する風格のある街路樹や沿道のお洒落な店舗等の魅力を生かしたにぎわいのある街並みの形成を図ります。

【方針2-2】 地域資源を活用し、連携して取り組むまちづくり

- 歴史的資源、文化・芸術施設等の地域資源を結ぶ回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を推進します。
- 商店街や自治会、文化・芸術施設等が行うイベントについて、それぞれのイベント間の協働及び連携を推進します。

【方針2-3】 早濑川の心地よい水辺空間づくり

- 早濑川沿いの道は、駅までのアクセス路や散歩道としての積極的な活用を推進します。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】 多様なライフステージに対応するまちづくり

- 低・未利用地等の土地利用転換により、新たに住宅を整備する際は、様々な世代の多様なニーズに対応した住宅やサービス機能、働く場等の誘導を推進します。
- 生活の足として、駅と住宅、公共施設、商店街などを結ぶ、小回りのきく交通手段の充実を図ります。

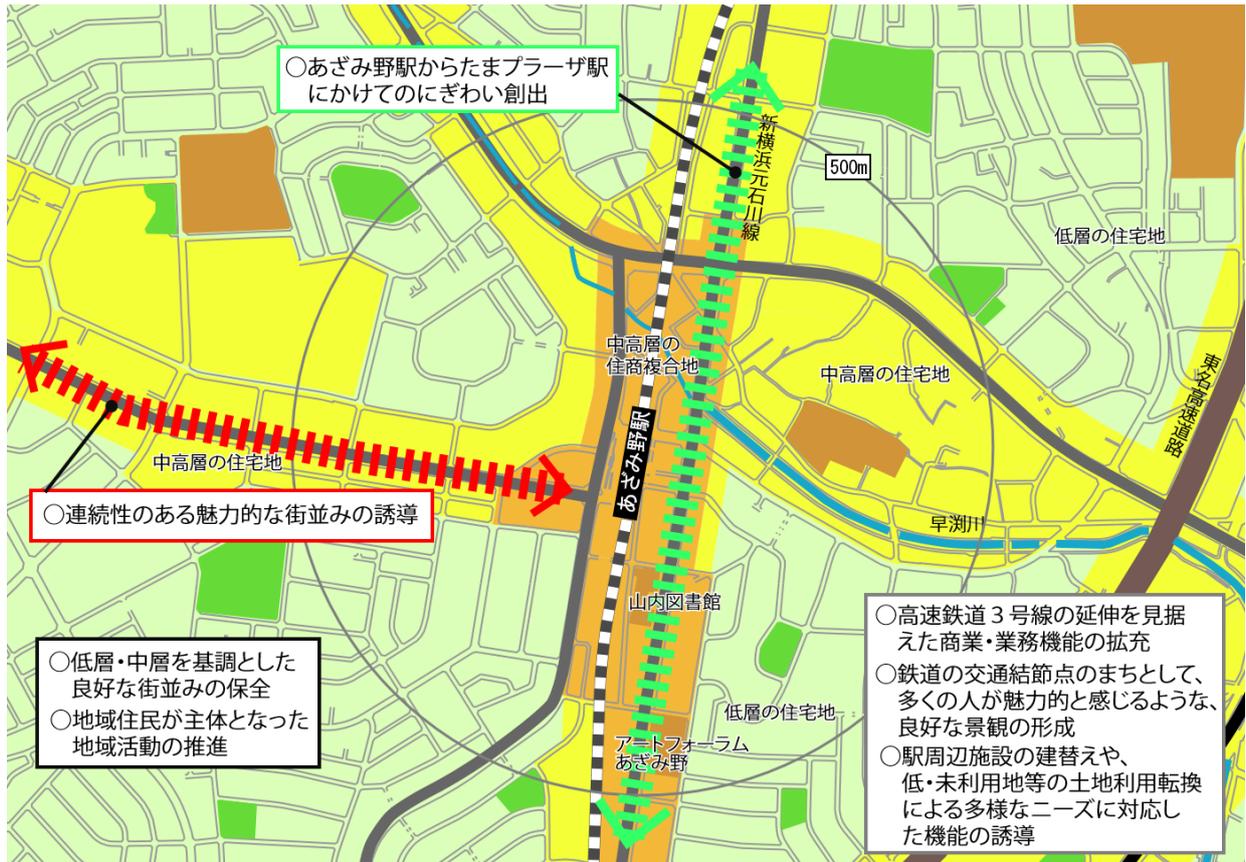
【方針3-2】 緑豊かな潤いのあるまちづくり

- 主要な沿道の街路樹を適切に保全するなど、緑豊かで潤いのある暮らしができる空間づくりを推進します。また、低・未利用地等の土地利用転換等の機会においては、緑の創出を図ります。
- 住宅地における、低層及び中層を基調とした良好な街並みの保全を図ります。

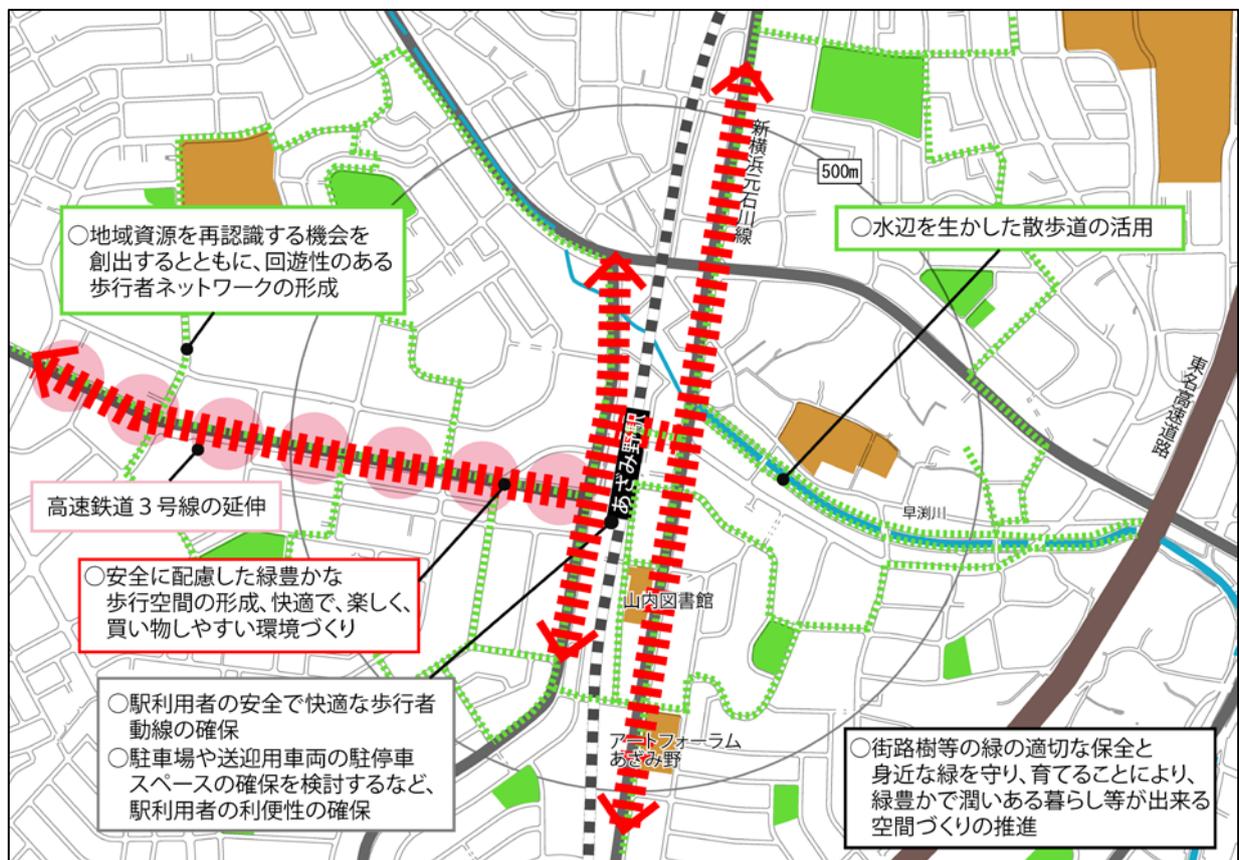
【方針3-3】 住み続けられる環境づくり

- 良好な住環境を保全するため、地域住民が主体となったまちのルールづくり等の地域の活動を推進します。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりのテーマ

歴史を生かした、緑豊かな生活(暮らし)提案型の住宅地と
様々な主体が連携し、互いに共存するまちづくり

まちづくりの方針

基本方針1 江田駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】安全・快適で魅力的な駅前づくり

- 江田駅東交差点の交通渋滞の緩和や、国道246号線の横断施設の整備の検討を推進するとともに、駅周辺施設の建替え等の機会を捉え、東西駅前の歩行者の安全性の確保に向けた検討等を行い、安全で快適な駅前づくりを推進します。
- 鉄道と東名高速道路、国道246号線の近接性を生かしたまちづくりの検討や、駅周辺に業務機能等が立地する特性を生かすなど、魅力的な駅前づくりを推進します。

【方針1-2】心暖かく映る駅前空間づくり

- 地域住民等が主体となった緑化活動の継続等により、周辺市街地と一体となった緑豊かで良好な駅前景観の形成を推進します。また、駐輪場の景観については、周辺との調和を図ります。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】地域のメインストリートとなるにぎわいの通りづくり

- あざみ野駅に続く幹線道路は、文化施設等の立地を生かすとともに、快適で安心して歩ける歩行空間の充実を図ります。
- 街路樹を適切に保全するなど、緑豊かな歩行空間の形成を推進します。
- 駅周辺に住宅地がある特性を踏まえ、幹線道路沿道のサービス機能の充実等、誰もが暮らしやすい住環境の形成を図ります。

【方針2-2】地域の資源を活用したまちづくり

- 歴史的な街並みなどの地域の魅力的な資源を生かしたウォーキングコースの活用を促進します。また、荏田宿などの歴史を生かしたまちづくりを推進します。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】個性的な住まいが立地する、魅力的な街並みづくり

- まちのルールづくりにより、低層を基調とした住宅環境の維持保全を図るとともに、魅力的な街並みの形成を図ります。

【方針3-2】住宅地でありながら研究施設等とも調和したまちづくり

- 業務機能が立地している特徴を生かし、企業と地域の連携・協力による特徴的なまちづくり活動の展開を推進します。
- コミュニティハウスなどの活動拠点を生かし、地域のまちづくり活動を推進します。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりのテーマ

駅周辺の利便性と住まい、水辺の自然環境が美しく調和し、
ゆとりある暮らしが実感できるまちづくり

まちづくりの方針

基本方針1 市が尾駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】暮らしを支える拠点づくり

○商業施設やサービス施設の集積、商店街のにぎわい創出などにより、暮らしを支える拠点形成を推進します。

【方針1-2】スポーツの拠点としてのまちづくり

○谷本公園や北西線の高架下を活用した身近なスポーツの場の整備の検討により、スポーツの拠点としての機能強化を図ります。また、谷本公園プロムナードを活用し、藤が丘の医療・健康機能との連携を推進します。

【方針1-3】区の自動車交通の玄関口としてのまちづくり

○北西線の開通を踏まえ、防災や区の魅力発信、広域的な交通等の機能についての検討を推進します。

【方針1-4】安全で快適にアクセスする空間づくり

- 休憩スペースの確保、駅周辺のサイン再整備等により、駅への安全で快適なアクセスの確保を推進します。
- 国道246号線について、市が尾駅前交差点の改良の必要性の検討等、安全性・快適性の向上を推進します。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】地域のシンボルとなる通りづくり

- にぎわいの創出や緑化等の推進により、心地よさが感じられ、潤いのある商店街の景観形成を推進します。
- 横浜上麻生線は、電線類の地中化等を推進し、自然環境や周辺の街並みと調和した、ゆとりのある安全で快適な歩行者空間の創出を図ります。

【方針2-2】楽しく歩ける鶴見川の水辺づくり

- 鶴見川沿いの水辺空間は、区民の憩いの場として、保全を推進します。
- 親しみや愛着が感じられる水辺空間となるよう、区民等による定期的な清掃活動などの継続を推進します。

【方針2-3】安全で快適な歩行者空間づくり

- 公共施設やスポーツ施設等へのアクセス性や回遊性を向上し、多世代が利用しやすい安全で快適な歩行者ネットワークの形成を図ります。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】住み続けられる住宅地の環境づくり

- 住宅地のルールづくりなど、地域住民の主体的な活動により、安全で快適な住環境の形成を図ります。
- 地域イベント等の機会を通して、住民間のコミュニティ形成を図ります。
- 生活の足として、駅と住宅、公共施設、商店街などを結ぶ、小回りのきく交通手段の充実を図ります。

【方針3-2】潤いのある住宅地の環境づくり

- 街路樹の適切な保全等を推進するとともに、地形を生かしながら、緑豊かで良好な景観の形成を図ります。

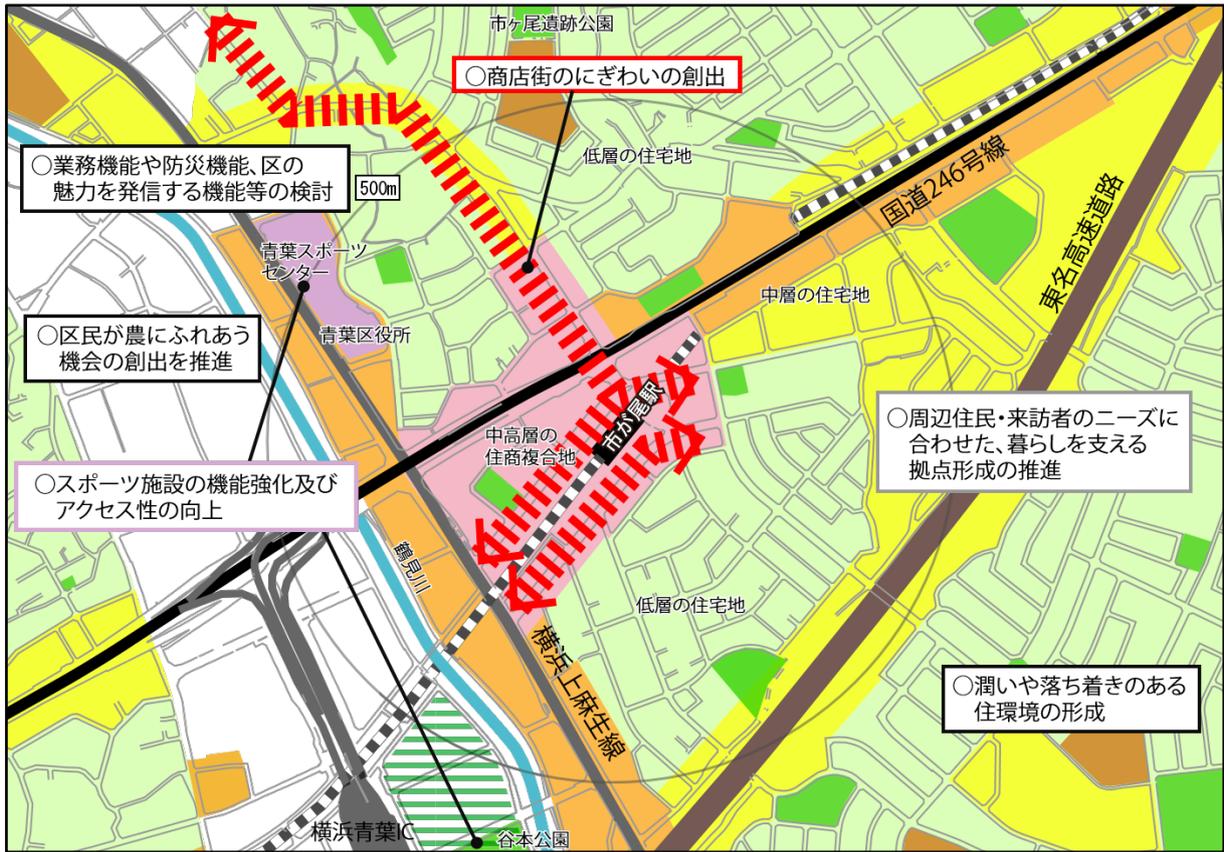
【方針3-3】農地・オープンスペースを活用したふれあいの場づくり

- 鶴見川沿いなどの農地は、維持・保全を図るとともに、市民農園の活用や地産地消の取組の展開等により、区民が農にふれあう機会の創出を推進します。

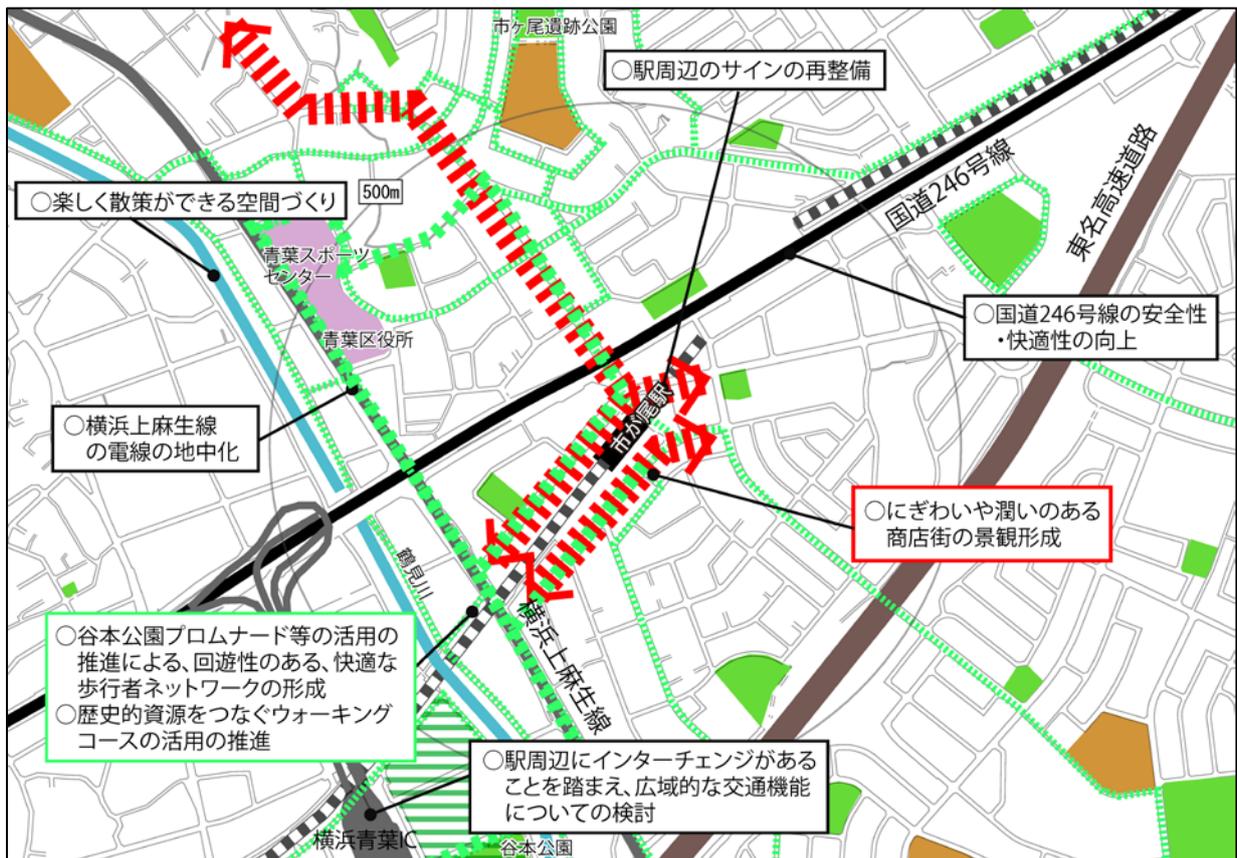
【方針3-4】歴史的資源を生かした環境づくり

- 遺跡公園や社寺などの歴史的資源をつなぐウォーキングコースの活用等を推進します。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりのテーマ

豊かな緑に囲まれ、人にやさしく、多世代が元気に暮らせるまちづくり

まちづくりの方針

基本方針1 藤が丘駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】 地域の中核的な病院が立地するまちの玄関口にふさわしい駅前空間づくり

- 駅前広場・商業施設・公園・病院からなる一体的な空間形成により、魅力ある駅前の再整備を推進し、併せて土地の高度利用を検討します。また、公園の緑や街路樹などを維持・向上させ、緑豊かで居心地が良く、景観が良好な駅前空間の形成を図ります。
- 個性的な店舗やイベントができる場所など、魅力的な商業機能やにぎわい機能の立地を推進します。
- 新たな地域交通や広域交通のニーズに合わせ、他駅の状態を踏まえながら、駅前広場のあり方を検討します。

【方針1-2】 安全で快適なアクセスの向上

- 駅前の再整備の機会を捉え、駅から病院までのアクセスの高低差の解消を図ります。また、周辺地域から医療施設や公園への安全で快適なアクセスの確保を図ります。
- 安全な歩行空間のため、放置自転車対策や歩道面の平坦性の確保等を進めます。
- 駅前の再整備にあわせて、駐輪・駐車スペースを確保するなど、来訪者の利便性の確保を図ります。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】 エリアごとの特性を生かしたまちづくり

- 地域の中核的な医療施設の立地を継続するとともに、医療関連施設の集積を促進します。
- 商店のサービスの維持・向上や商店街と駅前拠点との連携による賑わいの創出を推進します。
- 自然豊かな環境、生活便利施設等が住宅地のそばに立地する住環境を今後も維持・形成します。

【方針2-2】 地域のシンボルとなる通りづくり

- 医療・健康とスポーツの親和性を生かし、藤が丘駅前と谷本公園を有機的に連携させるため、谷本公園プロムナードの整備とあわせ、沿道空間と一体となった店先の演出や、近接する谷本せせらぎふれあいの道や鶴見川などの資源の活用などによる楽しく散歩できる通りの形成等、新たな魅力の創出を推進します。
- 街路樹を保全し、安全に配慮した緑豊かな歩行空間の形成を図るとともに、公園等をつなぐ道路については、緑のネットワークを維持します。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】 多様なライフステージに対応するまちづくり

- 高齢者の駅直近への住み替えのニーズに対応するとともに、若年世代の流入を促進するため、多世代のニーズに対応した住宅の誘導と、サービス等の充実を図ります。
- 生活の足として、駅と住宅地、公共施設、商店街などを結ぶ、小回りのきく交通手段の充実を図ります。

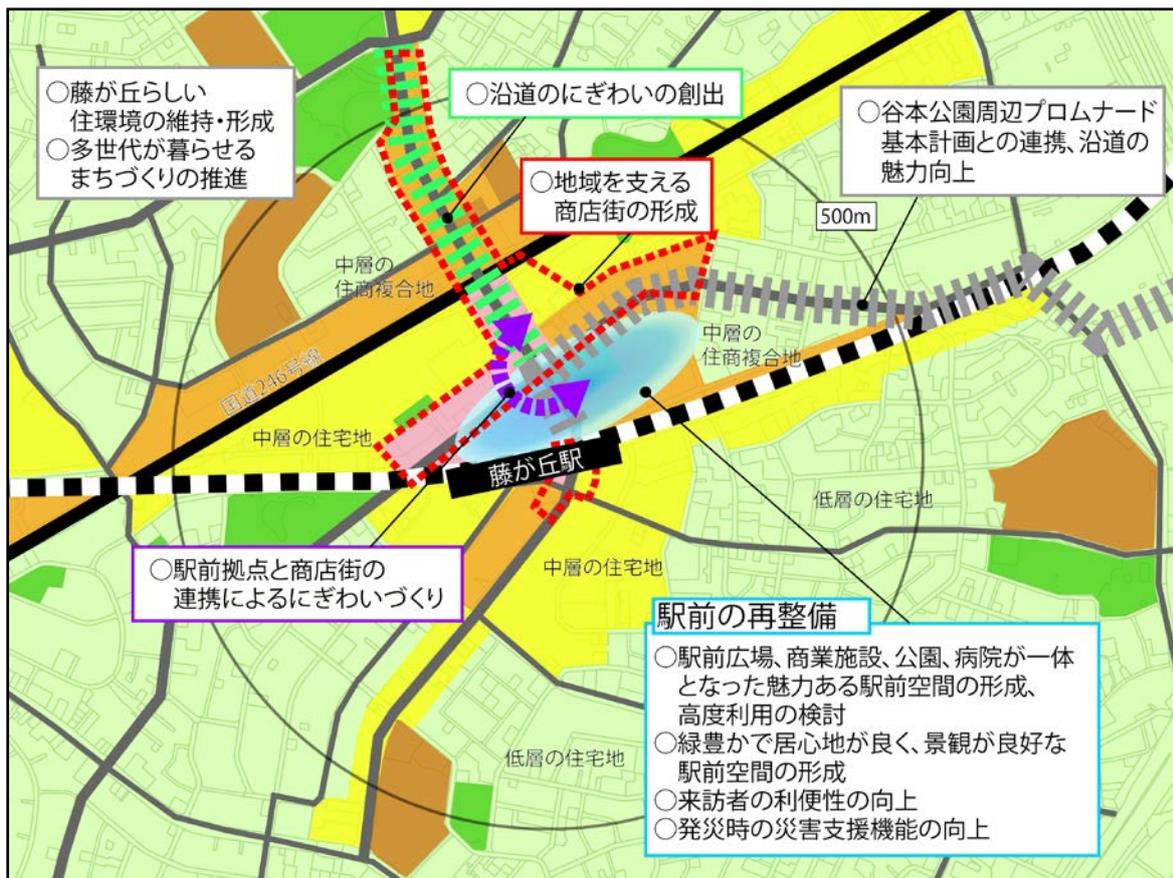
【方針3-2】 災害に強いまちづくり

- 駅前広場と公園、病院の一体的な空間形成、連携などにより、発災時の災害支援機能の向上を図ります。

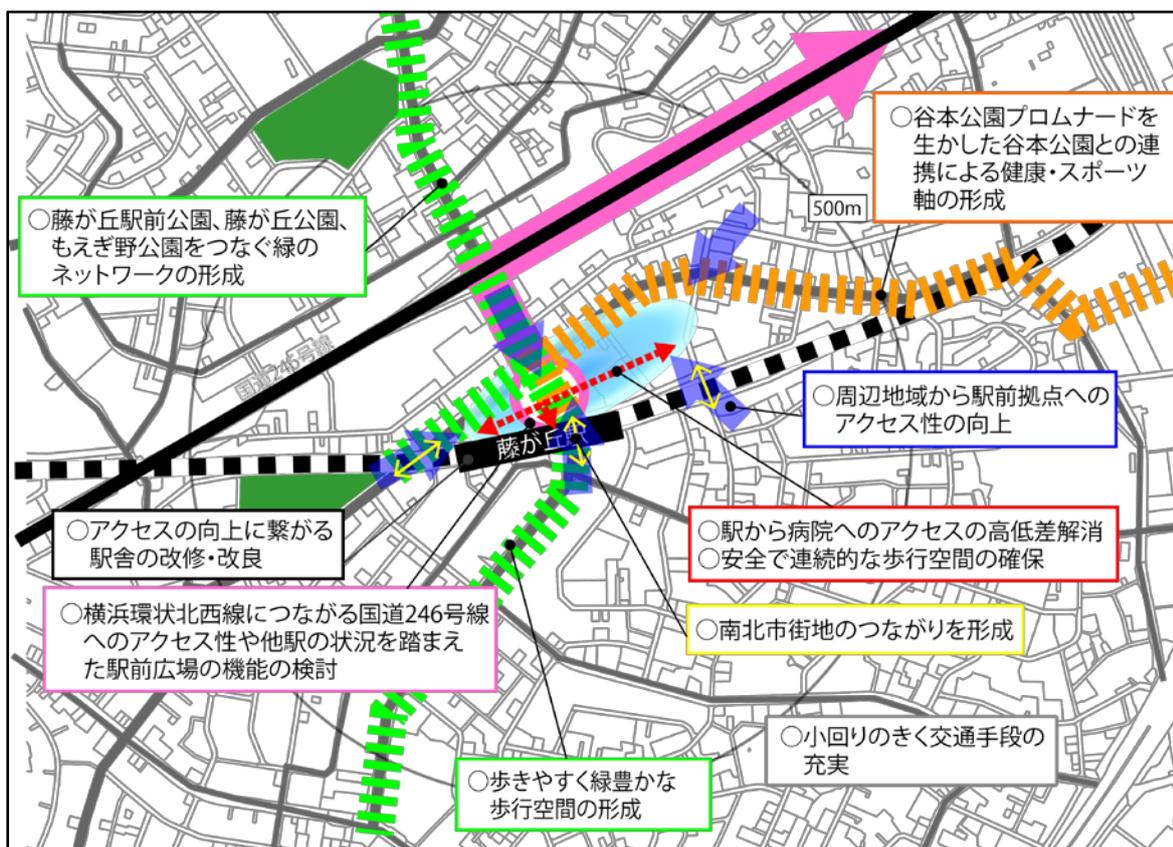
【方針3-3】 地域活動によるまちづくり

- 健康づくりの機会を創出するなど、病院と公園の連携によるまちづくりを推進します。
- 新たなコミュニティの形成や、にぎわいの創出などを図るため、公園などのオープンスペースを活用したエリアマネジメントの推進を区民、事業者及び行政の3者が連携し、検討します。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりのテーマ

成熟した郊外都市拠点としての住みやすさを生かした

いごこちの良いまちづくり

まちづくりの方針

基本方針1 青葉台駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】 区西部の拠点としてのまちづくり

- 駅周辺施設の建替えや、既存施設の空きスペースの活用等の機会を捉えた商業及び業務機能の維持・強化、多様な世代の居場所や活動の場づくりなどを推進します。
- 周辺施設の建替え等の機会を捉え、イベントや休憩等に活用できるオープンスペースの確保や、潤いが感じられる緑の充実、魅力ある景観形成など、居心地の良い駅前空間の形成の検討を推進します。

【方針1-2】 安全で利用しやすい駅前空間づくり

- ハード整備だけに頼らない駅周辺の交通混雑の状況改善に向けた検討を推進します。また、キスアンドライドを継続するとともに、バスの効率的な利用などについて検討を進め、適切な誘導を図ります。
- 駐輪場及び送迎用車両の駐停車スペースの確保や、駅前広場の再整備等の検討を推進します。

【方針1-3】 地域のまちづくりを推進する体制づくり

- 様々な活動のネットワーク化等を進め、多様な主体の連携を推進します。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】 地域資源を活用したまちづくり

- 大学や研究施設、文化・芸術施設等の地域資源が存在することの魅力発信を推進します。

【方針2-2】 環状4号線を軸とした生活サービスの道づくり

- 幹線道路沿道の商業地区においては、各種店舗や生活サービス、駐輪場・駐車場などの適正な配置や、地域に不足している機能の誘致、にぎわいのある魅力的な空間づくりの推進など、商店街の利便性や魅力の維持・向上を図ります。
- 環状4号線は、安全で快適な駅へのアクセス道路としての機能を確保するとともに、買い物空間としてのゆとりと潤いのある歩行者空間の形成を図ります。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】 多様なライフステージに対応するまちづくり

- 駅周辺で新たに住宅を整備する際は、様々な世代の多様なニーズに対応した住宅やサービス機能等の誘導を推進します。また、子育て中の方や、様々な活動に意欲的な高齢者、新しい働き方を志向する若者などが活躍できる場の創出を推進します。

【方針3-2】 落ち着いた街並みと住環境づくり

- 住宅地の特性に合わせた、落ち着いた街並みのある住環境の維持保全に向けた取組を推進します。また、街路樹を適切に保全するとともに、敷地内の緑の維持・充実に推進します。

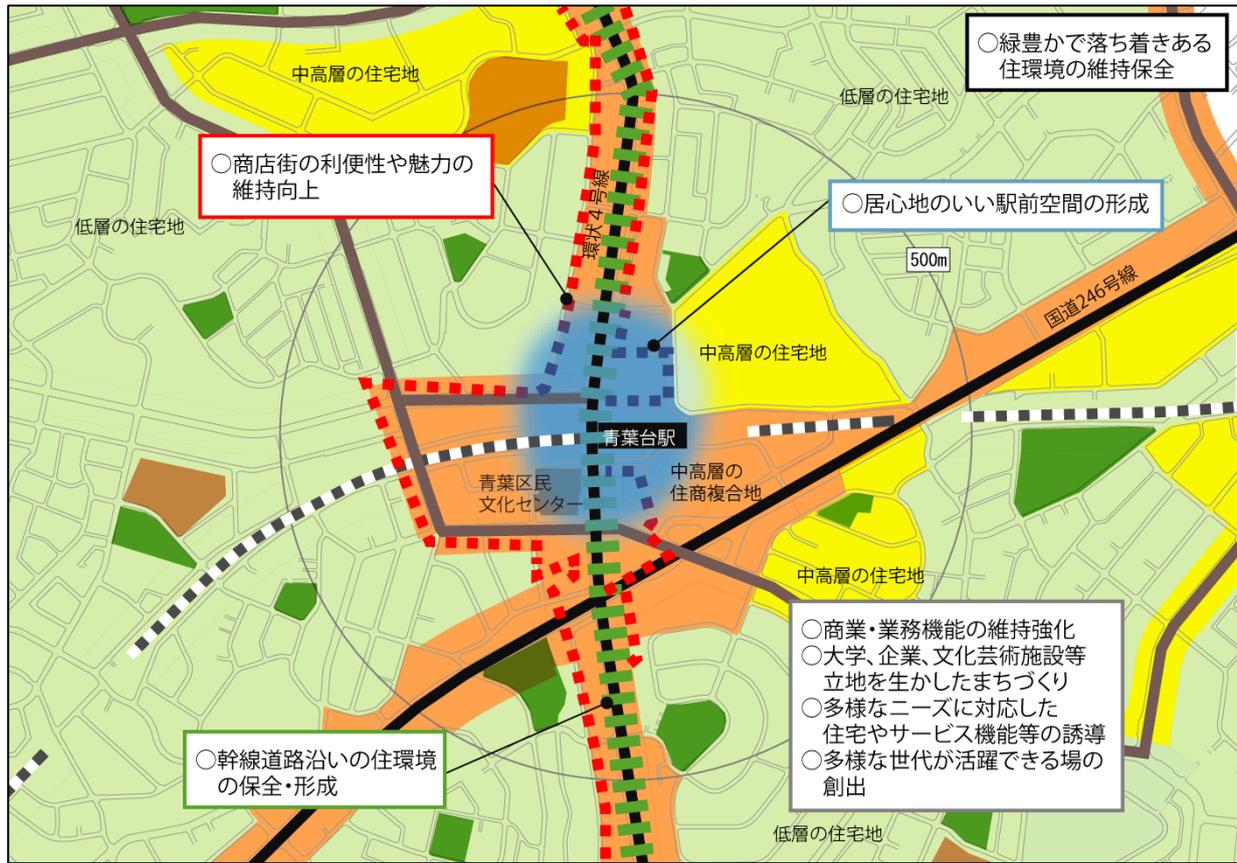
【方針3-3】 幹線道路沿道の街並み環境づくり

- 幹線道路沿道に中高層建築物が建つ際には、歩道空間の確保や、既存の住宅地との調和を図るよう誘導するなど、住環境の保全及び形成を推進します。

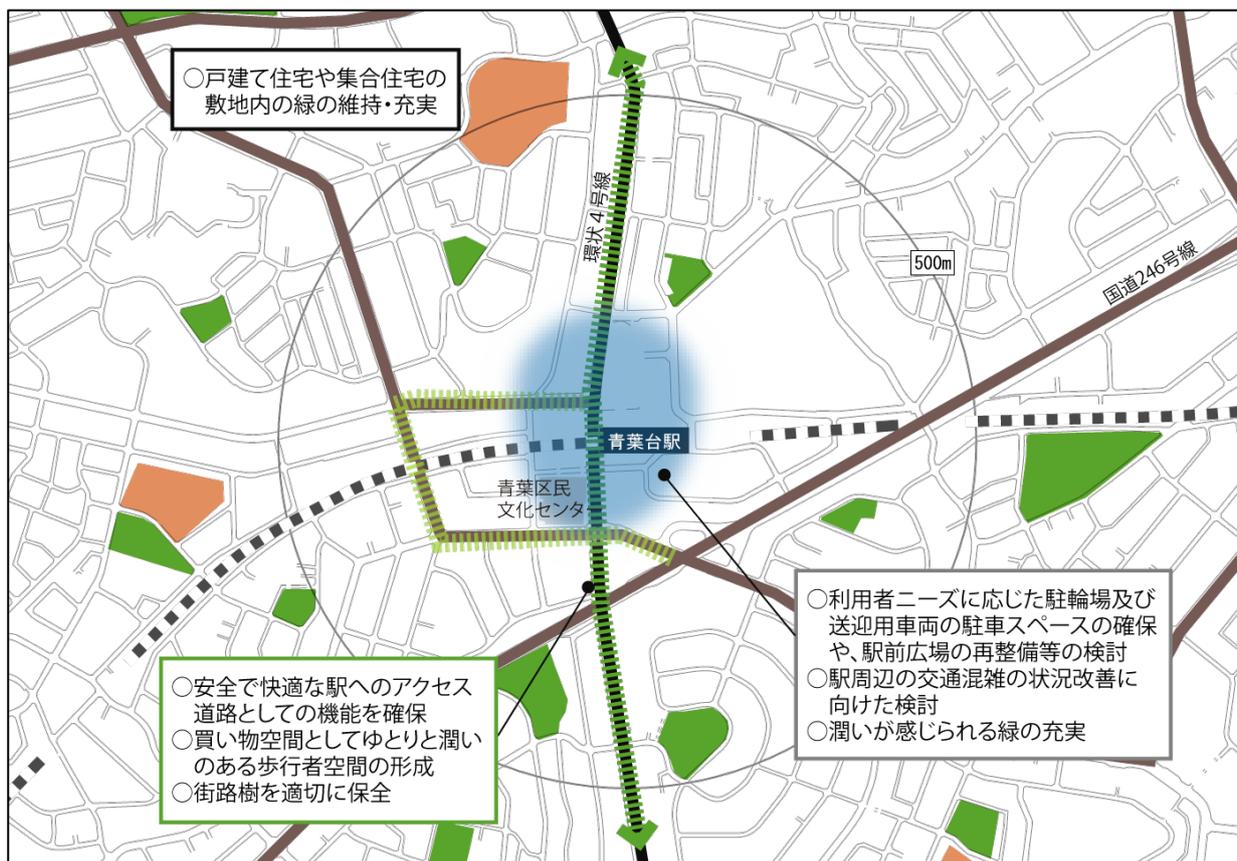
【方針3-4】 安全・安心に暮らせる環境づくり

- 地域活動を継続し、住民間の連携やコミュニティの形成を図ることで、安全に安心して暮らせる環境づくりを推進します。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりのテーマ

農地や水辺のオープンスペースに恵まれ、
ゆとりある暮らしが実感できる青葉のふるさと『田奈』

まちづくりの方針

基本方針1 田奈駅周辺の拠点づくり

【方針1-1】 田奈駅に安全・快適にアクセスする道づくり

- 川崎町田線の拡幅整備により、田奈駅へのアクセスについて、安全性や快適性の確保を図ります。
- 川崎町田線の拡幅整備にあわせ、田奈駅前交差点の改良等による歩行者や自動車の安全性の確保の検討を推進します。

【方針1-2】 ふるさと田奈にふさわしい顔づくり

- 川崎町田線の拡幅整備にあわせ、駅前広場やバス・タクシー乗り場などの機能の再配置等を検討するとともに、買い物等の身近な生活利便機能や交流等のサービス機能を誘導することにより、駅前の利便性の確保を図ります。また、田園風景等が調和した街並みの形成など、ふるさと田奈にふさわしい顔づくりの検討を推進します。

基本方針2 まちのシンボルづくり

【方針2-1】 歩きやすく地域のシンボルとなる通りづくり

- 川崎町田線沿いでは、田奈恵みの里の活動拠点の活用や、サービス機能の立地誘導により、身近な利便性を確保するとともに、地区のシンボルとしてにぎわいのある通り形成を図ります。
- 川崎町田線沿いでは、潤いのある景観づくりや、農地や丘陵地のスケールと調和した街並みの形成を図ります。

【方針2-2】 楽しく散歩ができる恩田川の水辺づくり

- 恩田川沿いを安全で快適に歩ける空間づくりを推進します。
- 恩田川の環境向上を推進します。また、親しみや愛着が感じられる水辺空間となるよう、区民等による定期的な清掃活動などの継続を推進します。

基本方針3 安全で快適な環境づくり

【方針3-1】 自然と調和した環境づくり

- 落ち着きがあり、安全で快適な住環境の形成を推進します。
- 低層を基調とするとともに、地形を生かした現在の街並みの維持を推進します。

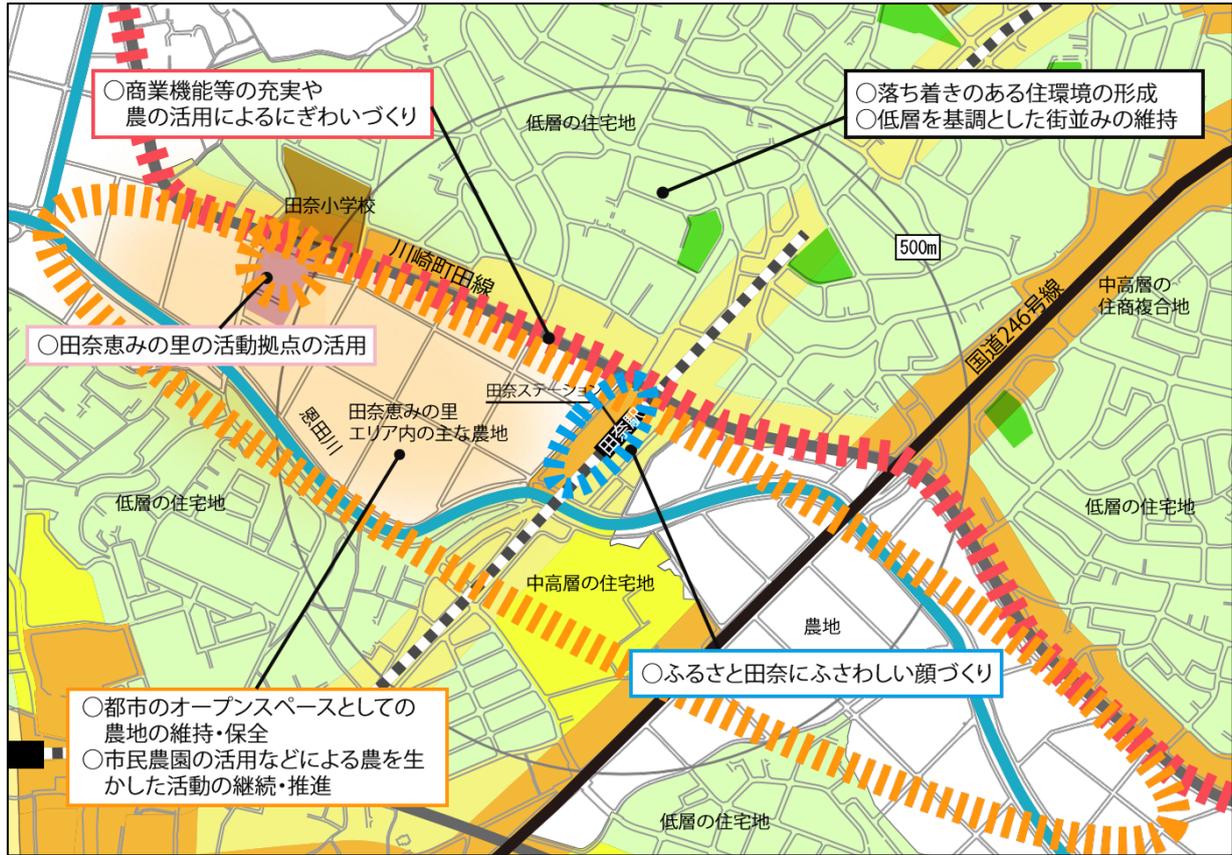
【方針3-2】 潤いがあり住み続けられる環境づくり

- 敷地内緑化等による緑豊かな環境づくりや、地域を印象づけている高木や稜線に残る緑の保全を推進します。

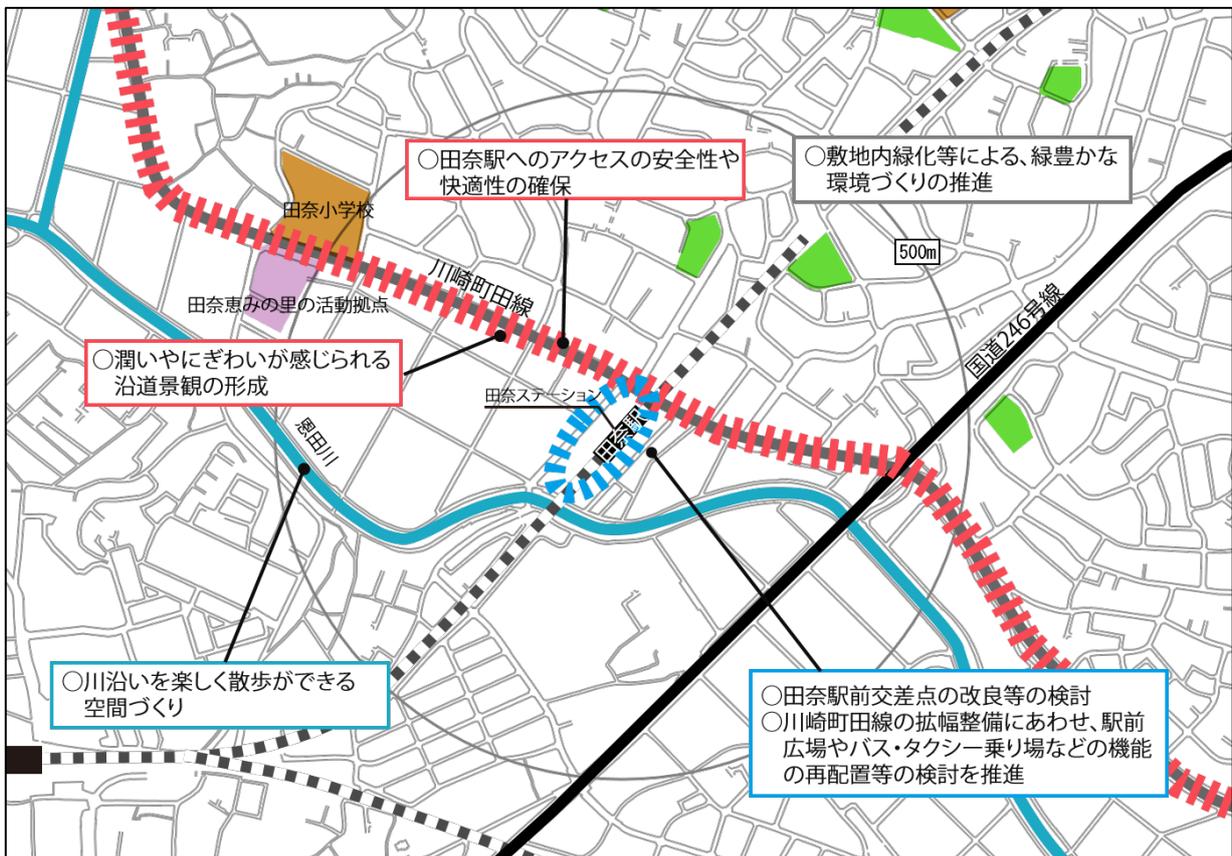
【方針3-3】 みんなで育む「青葉のふるさと」づくり

- 恩田川沿いのまわっている水田は、区の原風景であり、貴重な緑のオープンスペースとして、維持・保全を図ります。
- 区民が農にふれあう機会の創出を推進するとともに、これら農の活動を担う人材の育成を図ります。また、農の魅力を沿線全体で享受できるよう、地産地消の取組等の他駅への展開を図ります。

土地利用の方針図



都市基盤整備の方針図





まちづくりプランに基づいたまちづくりを進めるには、区民、事業者、行政の3者がまちづくりの方向性を共有し、できることから各主体が連携を図りながら、協力して取り組んでいくことが大切です。

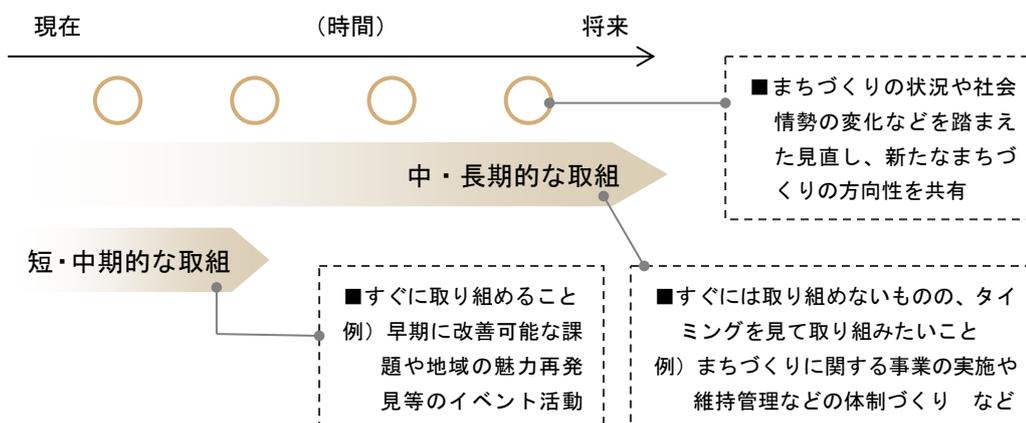
その中で行政の役割として、区民や事業者の活動の支援とともに、交通やサービス施設などの市街地環境の課題の改善に向け、課題を共有しながら議論を進めることが求められます。

特に、駅周辺には公有地が少なく、また、近年の経済状況等も厳しいことから、短期間での実現が困難なものもあり、民間の多様な主体の開発事業や関連する公共事業等と一体的な整備を検討するなど、土地利用に動きのある機会を有効に活用することが、現実的かつ効果的な方法と考えられます。

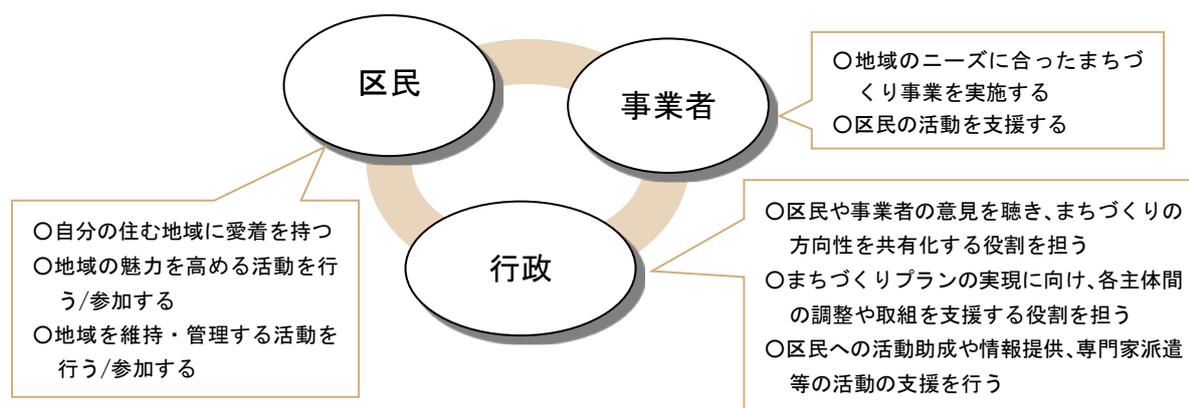
このためには、関係主体間で意見交換するなど、まちづくりの方向性や課題を共有化しておき、動きが生じた時期を捉えることが求められます。

この様に、短期的な取組だけでなく、長期的な取組にも、みんなでまちづくりの方向性を共有しながら、機会を捉え、少しずつ進めていくことを基本として、取り組んでいきます。

●長期・短期の取組と定期的な評価・検証による、着実なまちづくりの推進



●プランの運用における3者の役割と方法



青葉区 区政推進課

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31 番地 4 TEL:045-978-2217 FAX:045-978-2410

電子メール: ao-machirule@city.yokohama.jp

ホームページ: https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/dentoplan.html